

飛躍



三重県電気工業工業組合
三重県電気工事協力会
発行人 小林重治郎
編集責任 広報委員会

ごあいさし

三重県電気工業組合理事長
三重県電気工業協会会長



小林重治郎

平素は電気工業業工業組合並びに協会の運営に關し、何かと協力下さいまして誠に有難うございます。

去る五月二十二日の三重県工組の総代会におきまして再度理事長の大役を仰せ付かり、責任の重大さを痛感致している次第です。

過去二年間を振り返って見れば、役員一同の並々ならぬご支援を始め、会員各位のご協力により、無事任務を遂行させて頂きました事を衷心より厚くお礼申し上げますと共に、今期も変わらぬご指導を賜りたくよろしくお願い致します。

さて、昨年まで高度成長を続けて参りました我が国も、予想もつかなかったバブル経済の崩壊と言う最悪の事態発生に、経済界から産業界に至るまで痛打を蒙り、現在懸命に回復への努力を続けられておりますが、笛吹けど企業踊らざる様相で民間企業の活性化が今一步進まない現状は皆様方のご承知の事と存じます。

私共、電気工業業界も何等かの形で厳しい試験に直面する事も覚悟しなければなりません。景気に関係なく進む技術革新に伴い、その技術を手中に納め、電気の配線屋でなく技術者として尚地位の向上に努め、お客様のニーズに対応出来る態勢が今後は一層必要かと存じます。

次に全日電工連において全国的に展開されております契約容量五十キロ未満の保守管理業務の契約推進も、我々業界にとって重要で有り積極的に取り組む必要が有ると存じます。

最後に最近の労働状況の移り変りの中、若手労働者の不足、又週休二日制の導入等、即解消及実行の困難な諸問題が山積してありますが時流に逆らうことは出来ないし、どうしてもこの難関をクリアすべき時期に來ていることは皆様方もご承知の通りであります。

これを機に難所を越えれば百花咲き乱れる高原へ到達することを信じ、会員各位の一層のご奮闘とご繁栄を祈念し、私のご挨拶といたします。

最後に最近の労働状況の移り変りの中、若手労働者の不足、又週休二日制の導入等、即解消及実行の困難な諸問題が山積してありますが時流に逆らうことは出来ないし、どうしてもこの難関をクリアすべき時期に來ていることは皆様方もご承知の通りであります。



役員改選 定数、会則の一部変更など
承認可決

通常総代会開催される 四日市にて

新緑に映える五月二十二日、四日市市・「千寿会館」において十時三〇分より工業組合第27回通常総代会を開催、総代一〇〇名中、八十三名（委任出席十八名を含む）が出席、定刻に至り司会者、水谷理事開会を宣し、議長に四日市地区、倉田理事を選出、議案審議に入った。

「定款の一部変更」（組織改正）など提出議案について満場一致をもって異議なく可決。昼食休憩をはさみ役員任期満了による役員改選に入る。指名推薦の方法が可決され、別項のとおり新役員を満場一致で選出、引き続き開催された理事会においてそれぞれの役職が決定就任承諾された。なお関連事業の報告承認でもって十四時二〇分終了。

あいさつされる小林理事長



引き続き十五時より協力会第47回通常総代会を開催、水谷理事の司会により議長として午前中同様、倉田理事を選出、議案書に基き第一号議案以降逐次提案、全議案について満場一致承認可決、役員任期満了に伴う改選についても工業組合同様の指名推薦で可決承認

された。副会長の閉会のことばをもって十六時十分閉会し、それぞれの表彰を行ない、蒔田た。



中部電力(株)三重支店長から表彰を受ける優良工事店

総代会における
晴れの表彰

一、特別優良技能店表彰

(中部電気工事協力会 連合会会長表彰)

上野 綱三和電気商会

松阪 青山電気機

伊勢 備玉城電機工事

桑名 桑名電気産業(株)

二、安全推進優良工事店表彰

(協力会……十六店)

津 鈴正電工

久居 柘植電機工事

上野 白鳳電工

(三面へつづく)

- (二面よりつづく)
- 名張 山北電工㈱
 - 松阪 親友電気商会
 - 尾鷲 世古電気店
 - 伊勢 三芳電気商会
 - 鳥羽 三谷電気
 - 鷺方 浅井電気
 - 四日市 加藤電業社
 - 桑名 竹嶋電気工事店
 - 員弁 山岡電気商会
 - 鈴鹿 シロ
 - 龜山 新興電機工業社
 - 三、優良工事店感謝状(中部電力㈱...十七店)
 - 津 所 ㈱トキワ電機工業
 - 久居 三重電気工事㈱
 - 上野 中矢電気商会
 - 名張 亀沢電気商会
 - 松阪 ㈱錦電気商会
 - 芦田電器
 - 伊勢 三米無線商会
 - 光和電機工事
 - 鷺方 田辺電工社
 - 四日市 大勢電気商会
 - 川島電気工事



理事長から表彰を受ける安全推進優良工事店

- 富田 ㈱ケンエイ電設
- 桑名 平野電工社
- 員弁 伊藤電気商会
- 鈴鹿 ㈱シコー小野電気
- 龜山 前田電工
- 四、小規模工事優良地区表彰(協力会三地区)
- 尾鷲地区
- 鷺方地区
- 桑名地区

三重県電気工業組合
三重県電気工事協力会

新役員名簿

理事長・会長	(四日市) 小林 重治郎
副理事長・副会長	(津) 蒔田 正幸
専務理事兼総務委員長	(松阪) 青山 登志男
常任理事兼厚生委員長	(津) 楠 修次
常任理事兼経済委員長	(鷺方) 三井 徳男
常任理事兼技術委員長	(四日市) 高山 悦嘉
兼広報委員長	(伊勢) 植田 昇
(協)常任理事(㈱トーエネット)	(松阪) 岡野 秀隆
理事	(久居) 竹中 正彦
	(上野) 魚見 久志
	(名張) 福森 誠之助
	(大台) 三井 義雄
	(尾鷲) 植村 鐵夫
	(伊勢) 小川 和男
	(鳥羽) 竹野 弘
	(四日市) 倉田 隆
	(富田) 梶 昭夫
	(桑名) 水谷 一九二
	(員弁) 川瀬 宗雄
	(鈴鹿) 出口 昭義
	(龜山) 林 照己
	(久居) 飯田 秀爾
監事	(松阪) 近藤 剛

青年部会
新役員名簿

会長(四日市)	市川 保
副会長(津)	鈴木 理夫
	(大台) 森井 貞彦
	(富田) 水谷 信夫
	(久居) 前川 正夫
	(上野) 藤田 建五
	(松阪) 青山 竜也
	(伊勢) 北井 和義
	(鳥羽) 尾崎 順一
	(四日市) 村山 篤
	(員弁) 多田 芳久
	(桑名) 三上 忠彦
	(鈴鹿) 長谷川 廣次
	(龜山) 廣森 良夫
監事(津)	市川 正士
	(松阪) 角谷 徹

参与の異動

参与	中部電力㈱三重支店	前田 敏雄
参与	営業部配電課長	
参与	中部電力㈱三重支店	若畑 一男
参与	営業部営業課副長	
参与	中部電気管理技術者協会三重支部長	鈴木 重久

平成4年度 委員会構成

委員会(担当)	委員長	副委員長	理事委員	委員	計
総務委員会 (蒔田 正幸)	楠 修次 (津)	福森誠之助 (名張)	高山 悦嘉 (四日市) 植田 昇 (伊勢) 三井 徳男 (鷺方) 岡野 秀隆 (松阪) 村脇 謙 (上野) 水谷 九二 (桑名) 林 照巳 (亀山)	——	9名
技術委員会 (青山登志男)	植田 昇 (伊勢)	梶 昭夫 (富田)	魚見 久志 (久居) 出口 昭義 (鈴鹿)	石原 和夫 (上野) 池山 清 (松阪) 川口 豊 (尾鷲) 西野 勇藏 (伊勢) 福中 将 (鷺方) 藤井 統吾 (四日市)	10名
厚生委員会 (青山登志男)	三井 徳男 (鷺方)	村脇 謙 (上野)	三井 義雄 (大台) 竹野 弘 (鳥羽) 梶 昭夫 (富田) 川瀬 宗雄 (員弁)	菊谷 重男 (津) 服部 忠司 (久居) 小竹 浅夫 (名張) 福田 尊旦 (松阪) 堂前 和義 (伊勢) 北井 仲一 (四日市) 伊藤 忠夫 (桑名) 野田 繁武 (鈴鹿) 大森 孝介 (亀山)	16名
経済委員会 (蒔田 正幸)	高山 悦嘉 (四日市)	倉田 隆 (四日市)	植村 鐵夫 (尾鷲)	川合 礼一 (津) 山本 清昭 (上野) 辻 清雄 (松阪) 三上 雄昇 (伊勢) 大形 幸安 (鷺方)	8名
広報委員会 (蒔田 正幸)	岡野 秀隆 (松阪)	小川 和男 (伊勢)	川瀬 宗雄 (員弁)	柏木 忠 (津) 辻森 實 (上野) 角谷 徹 (松阪) 森下 貞彦 (大台) 森 幸 (桑名)	8名
共同保守管理	(総括管理責任者) 小林重治郎 (四日市) (委員長) 青山登志男 (松阪)	蒔田 正幸 (津) 楠 修次 (津)	高山 悦嘉 (四日市) 植田 昇 (伊勢) 三井 徳男 (鷺方) 岡野 秀隆 (松阪) 福森誠之助 (名張) 三井 義雄 (大台) 植村 鐵夫 (尾鷲) 水谷 九二 (桑名)	——	12名
安全推進会議	(主査) 小林重治郎 (四日市)	蒔田 正幸 (津) 青山登志男 (松阪) 楠 修次 (津) 高山 悦嘉 (四日市) 植田 昇 (伊勢) 三井 徳男 (鷺方) 岡野 秀隆 (松阪) 竹中 正彦 (久居) 魚見 久志 (久居) 村脇 謙 (上野) 福森誠之助 (名張)	三井 義雄 (大台) 植村 鐵夫 (尾鷲) 小川 和男 (伊勢) 竹野 弘 (鳥羽) 倉田 隆 (四日市) 梶 昭夫 (富田) 水谷 九二 (桑名) 川瀬 宗雄 (員弁) 出口 昭義 (鈴鹿) 林 照巳 (亀山)	(中部電力) 宮 業 部 長 配 電 課 長 配 電 課 長 (幹事) 宮村 一男 林 哲也	27名

関係団体からの表彰

つぎの方々が各関係団体から、晴れの表彰を受けられました。おめでとうございました。

4・5・28
全日電工連会長表彰
(役員功労)

桑名地区 (有)多度電気商会 水谷一九二

4・6・2

電気安全中部委員会委員長表彰

(優秀電気工事士)

名張地区 福森電機商会

鷺方地区 中西電機商会

員弁地区 日進電機工業所

4・7・10

建設大臣表彰

(建設事業功労)

上野地区 上野電工機

4・8・3

通商産業大臣表彰

(保安功労)

松阪地区 大淀電気商会

土屋 幸一

山本 猛虎

福森誠之助
中西 進
伊藤 幹

平成四年度 本部事業計画

四年度の事業計画については総代会の議決承認を得て、その具体化について各委員会、理事会の審議の結果主な事業は次のとおり決定承認され逐次準備、実施に入っております。

◆組織改正

五月二十二日の総代会で承認を得て、四年度を準備年度として五年四月からスタートする。新組織（十六支部体制）への移行に係る懸案事項①現行四支部に代わる組織の是非②事務局の新設と強化策③本部事業のあり方等々について検討を加えておりますが、九月度理事會をメドに結論を出し万全の体制を整え組織改正の本旨にそぐわないよう移行作業に入ります。

◆定期講習

電気工事士法第四条の三の規定により第一種電気工事士免状の交付日から五年以内に自家用電気工作物の保安に関する講習を受ける義務がある。さらに、当該講習を受けた日以降について同様の義務がある。

①実施期間

平成五年七月～

②講習時間

一日講習（六時間）

③受講料

一一、五〇〇円（テキスト代含む）これらの準備作業に万全を期する。

◆職長認定講習會

労働安全衛生法第六〇条には「事業者は作業中の労働者を直接指導または監督する者に対し、省令で定め

る安全・衛生のための教育を行わなければならない」と定められているので中部連合会として統一した「職長等安全衛生教育」に基づき本年度も、支部単位で計画実施する。

◆保安講習會

本年は技能オリンピック開催年でありますが、中部大会の会場都合により五年へ繰延べとなりましたので、昨年に引き続き保安講習會を実施致します。具体的にはテキスト等の準備もありませんので下期から支部単位で実施致します。

◆中高年健康管理講習會

健康管理の重要性を再認識すると共に、特に中高年の皆様を対象とした健康管理講習會を三重県社会保険協会から講師を招いて、地

区単位で例會を利用して実施致します。

◆雇用環境改善調査研究

労働時間短縮法成立に伴い四週六休制実施に向けて生産性を考慮に入れながら推進を図る。合理化促進の助成事業の推進。

◆経営セミナーの開催

平成四年度（第十八回）経営セミナーが九月十日～十一日の二日間大垣市で開催される。

分科会テーマ

- ① 21世紀が求める電気工事業のあり方
- ② 後継者育成と人材活用の実践例について
- ③ 第二分科会
- ④ 多様化の中での電気工事業への道
- ⑤ 多様化の進展と人材確保の対応を探る
- ⑥ 第三分科会
- ⑦ 青年部の現状と課題について

②労働条件と企業目標の交差点に立って

◆電気使用安全月間

例年のとおり八月一カ月間全国的に実施される。運動の主旨を理解いただき、各地区独自項目の運動とともに全員のご参加をお願い致します。



各委員長に聞きました

平成四年度委員会事業運営について



組織改革について

総務委員長

楠 修次

総代会で決議いただきました十六支部体制が平成五年四月一日より施行されます。本年はその準備期間でもあり多事な一年となりそうです。

この組織改革の第一の目的は地域活動の活性化であります。これはそれぞれの地域で自主的意識をもち、より結束することによって市町村に対しての分離発注の促進と、地域開発等に参画し需用を醸成し地元会員に受注の機会をつくること、そして共同保守管理業

務の拡大など本業に直結した活動と、安全教育をはじめ技術、経営研修等、業界活動もより積極的に推進しようとするものであります。

第二の目的は地区事務局の強化と本部事務局との直結による事務処理の簡素化と組合事業の効率的運営であります。

永年論議を尽し、愈々新体制発足が目前となりましたが、竜頭蛇尾とならないよう皆様の一層の御理解をお願いいたします。

ここで本部（工業組合）の財務内容に少し触れてみますと、ご承知の通り繰越損失が一千万円強となり年々厳しい状況となりつつあります。今後は単に会費の値上による財源の確保ではなく、収支内容を充分分析検討し自助努力による抜本的な改善を行う必要があるかと思われれます。

言うは易く行なうは難し、で大変苦慮しておりますが幸い総務委員会には福森副委員長はじめ有力者揃いでございます。一丸となり難題にあたりたいと思えますので皆様の一段のご協力をよろしく御願ひ申し上げます。



技術に

みがきを

技術委員長

植田 昇

今回、技術委員長を仰せつかりました植田です。よろしく御願ひ致します。

今年の技術委員の皆様は特にベテランの方々が多く、唯おんぶに抱っこで運営出来るかと心強く思っております。

平成四年度の事業と致しましては、昨年度に引き続き保安講習会の継続事業が

御座居ます。

今迄に、半数の方々に勉強願った訳ですが、本年は土法・業法に関しましては県消防防災課へ講師を依頼し、新技術に関しては、東芝ライテックへ色々な資料を提供して戴き、検討して上期中に検討結果を出し下期より実施に移して行きたいと思ひます。

実務訓練（昇降柱訓練）の確実実施、職長認定講習



福利厚生

の充実を

厚生委員長

三井 徳男

本年度はからずも厚生委員長を拜命、微力でございますが、責を全とうすべく頑張りますので、皆様の絶大なバックアップをお願い申し上げます。

会の実施など各地区・支部での講習会となりますのでスムーズに講習が行なえる様各役員の皆様にはよろしく御協力をお願い致します。

※第二種電気工事士試験の一次合格者で実技の試験の受験資格の有る方は、申込月日を特に気をつけていただきます。

（一次試験の時に申し込む事を忘れないで下さい）

さて厚生委員会事業は会員皆様の「福利厚生」の充実を計るべく四年度事業として、

①中高年健康管理講習会を三重県社会保険協会より講師を招いて地区単位で実施致します。

②昨年九月設立された「全日本電気工事業国民年金基金」加入促進の展開であります。この制度発足のねらいは、サラリーマンと自営業者では国からもらえる年金に「差」がありま

（七面へつづく）

(六面よりつづく)

す。この差をうめるために新しく創設された「国の制度」です。制度のねらいをご理解いただき老後のゆとりある生活の一助にすべく自営組合員の方々の入会をお勧め致します。

③東海電友共済会の災害補償共済の加入率三年度末で八十七・七％。県平均値を下廻る地区は今一步加入促進に努めて戴きレベルアップをお願いします。

④第三者賠償保険、前年対比で件数・保険金共低位で推移しており、このペースで乗り切りたいと考えますので会員各位の自助努力をお願いします。

以上事業の概要を申し述べましたが、福利厚生充実が雇用の安定、勤労意欲の向上等に直結するものと確信いたします。

終りに当り会員皆様の自重自愛、夏バテ防止でますますの御繁栄をお祈り致します。



経済委員長
高山 悦嘉

労働時間短縮、 四週六休制実施 に向けて

四年有余、大型景気が続き不景気知らずの私達電気工業業界にも景気後退がやってくる間、不況の足音が強く響くようになりました。

さて、経済委員会が本年度実施したい事は次の通りであります。

一、雇用環境改善調査研究

①労働時間短縮法成立に伴い四週六休制実施に向けて、生産性を考慮に入れながら推進を図る。

②合理化促進の助成事業の推進

二、経営コンサルタントの指導による勉強と情報提供

以上主なる事業を新しい副委員長、委員の皆さんと共に勉強しながら進めて行きたいと思えます。これ等の事業が幸いにして、来年度三重県各支部で取り上げたいご要望に貢献出来るならば大きな喜びであります。山に登るには直線コースは考えられず、当然廻り道を選ばねばなりません。

しかし、山登りして折角すばらしい景色を見ようとすると、通らなければならぬ道がある筈です。

その道は険しいかも知れませんが、私達に課せられた「時短」が、この道だとすればどうでしょう。障害としてではなく、ハードルとして越えねばならないと思

います。雇用環境を改善する課題として、他の福利厚生事業ともあいまって実施して行くならば、求人問題も明かりが見えて来ること

でしょう。

経済委員会事業が見かけによつては非常に地味で、眼の前にその成果が見えに

くいきらいがあります。積算勉強も、経理事務研修も同様でした。目標をたてて、コツコツと日々実践を続けて行くならば其の集大成は必ず現われるものと確信しております。組合事業は遠く未来を展望した構築作業かなーとも思います。何卒よろしくお願いします。



広報委員長
岡野 秀隆

読んでもらえる 会報づくりを

皆様ご存じの経済状態のなか、負債一千万円以上の企業倒産も六千件を越え、負債総額も三兆五千億円となり、前年対比三十九％増と膨らんで、景気は急速に深刻度を増して来ております。

こうした国内経済状態は私達の企業にも影響を及ぼ

し、今後尚一層の経営努力が求められています。

今回の役員改選により、広報委員長という大役を命

じられ、戸惑いの中にもよい勉強の機会を頂いたと思

っております。微力ですが、会員の皆様方に、会報を通じ、本部事業の活動を解りやすく報告出来る様に努力いたします。特に今回は、先日総会で承認されました、十六支部組織変更により生まれる、新しい支部長の所信表明をお願い致し、三回に分け掲載させて頂

きます。

また八月は「電気使用安全月間」です。各支部では多彩な行事を計画、実施いただいておりますが、必ず実施結果を報告頂き、会報を通じ、出来る限り会員の皆様

に報告を致します。

私達広報委員会メンバーは、会員の方々が会報に、いかにして目を留めて頂くかが役割と思っております。どうかよろしくお願

致します。

▶ 会員異動のお知らせ ◀

平成4年4月以降の会員異動は下記のとおりです。名簿の追記修正をお願いします。(事務局)

地区	種別	新旧	コード番号	事業所名	代表者	住所	電話番号	郵便番号	登録(届出)番号
上野	新規加入		31483	山下電設	山下 香	上野市白樺2262	0595 20-1432	518	4-6
"	"		31484	高田商店	高田 薫	上野市沖18-3	0595 37-0014	518-01	4-7
松阪	"		32165	力安電工	力安 雅彦	松阪市垣鼻町574-15	0598 26-8376	515	4-4
"	"		32166	逸光電気商会	宮崎 逸巳	松阪市幸生町529	0598 52-2045	515	元-71
伊勢	"		33163	芝谷電機工事	芝谷 博明	度会郡小俣町宮前581-1	0596 23-3781	519-05	63-98
四日市	"		34182	㈱アイタス	竹野 奉文	四日市市中里町24-1	0593 47-0379	510	(届出) 89-10
亀山	"		34948	㈱有井電気工事	有井 政則	亀山市栄町1414-1	05958 2-2301	519-01	(届出) 89-17
"	"		34949	鈴峰電工	中鉢 俊雄	鈴鹿市伊船町1081-2	0593 71-0955	519-03	4-40
久居	退会		31305	美杉電気工業所	今井 弘志	一志郡美杉村竹原2758	0592 62-3065	515-32	(届出) 86-8
尾鷲	"		32418	畑中電気商会	畑中寿太郎	熊野市二木島町1051	0597 87-0111	519-41	3-260
伊勢	"		33111	谷口電気商会	谷口 全男	度会郡玉城町原608-3	059658 2063	519-04	3-269
四日市	"		34013	南畑電気工業所	南畑 弘	四日市市尾平町2093-2	0593 33-6433	510	(届出) 54-20
津	承継加入	新	31077	㈱和田電気商会	和田 善通	津市雲出本郷町1516-3	0592 35-0515	514-03	(届出) 92-4
"	"	旧	"	和田電気商会	"	津市雲出本郷町1289	0592 34-3375	514-03	(届出) 51-52
鳥羽	"	新	33304	㈱小野田電気	小野田 喬	鳥羽市屋内町2番6号	0599 25-6488	517	3-249
"	"	旧	"	小野田電気	"	"	"	"	"
富田	"	新	34330	㈱タチ電工社	館 俊樹	四日市市朝明町2490番地の43	0593 37-1368	512	62-133
"	"	旧	"	タチ電工社	"	"	"	"	"
亀山	"	新	34930	㈱若葉電設	若林 始	亀山市みどり町37-1	05958 2-8288	519-01	(届出) 92-9
"	"	旧	"	若葉電設	"	"	"	"	(届出) 84-4
松阪	変更	新	32155	鳥井電気商会	鳥井 昇	松阪市久保町1855-296	0598 29-0399	515	62-62
"	"	旧	"	"	"	松阪市久保町1855-303	"	"	"
伊勢	"	新	33019	㈱アガタ	阿形 昌美	伊勢市八日市場町14-19	0596 25-7171	516	(届出) 50001
"	"	旧	"	㈱アガタ電気工業所	"	"	"	"	"
"	"	新	33112	村田電工通信	村田 秀人	度会郡南島町972	05967 6-1455	516-14	2-81
"	"	旧	"	村田電工	"	"	"	"	"
四日市	"	新	34004	鈴木電機商会	鈴木 恒幸	四日市市采女町3982	0593 25-9880	510	3-41
"	"	旧	"	"	"	四日市市新町12-5	0593 52-5861	"	61-54
"	"	新	34032	奥村電機	奥村 敏之	四日市市小杉新町142-2	0593 32-5152	510	(届出) 85-12
"	"	旧	"	奥村電気商会	"	四日市市滝川町13-12	0593 31-6446	"	"
"	"	新	34079	三和電気土木工事 ㈱三重営業所	木村 伸一	四日市市馳出町3丁目5	0593 45-5121	510	(届)大臣 46218
"	"	旧	"	"	浜島 猛	四日市市御園町1丁目80	"	"	"
"	"	新	(協)34090	㈱トーエネック 四日市営業所	堀口 勇	四日市市富士町2549	0593 31-2191	510	(届)大臣 4665
"	"	旧	"	"	竹下 孝昭	"	"	"	"
"	"	新	(協)34148	吉住電工㈱	吉住 正昭	四日市市新正一丁目11-17	0593 46-1318	510	(届出) 52-18
"	"	旧	"	"	吉住 昭郎	四日市市日永二丁目5-8	"	"	"
鈴鹿	"	新	34708	㈱光電気工業所	山中 茂樹	鈴鹿市桜島町4丁目2-13	0593 83-1824	513	(届出) 460059
"	"	旧	"	"	田中 光治	"	"	"	"

“創意と工夫で

めざそうぜろ災”

津・久居地区

酷暑のなかで安全作業訓練

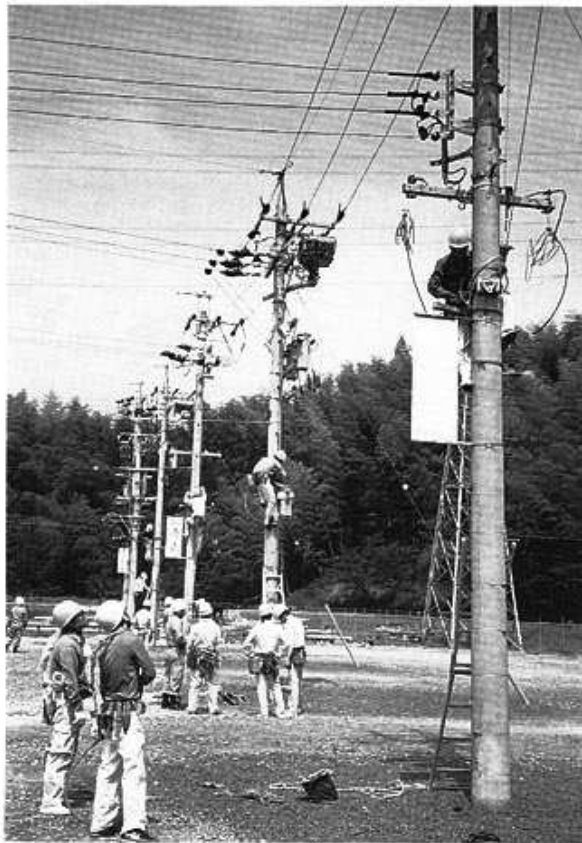
梅雨明けの七月二十一・二十二日の両日、津・久居支部では改定されました引込線及び内線工事請負契約条項第六条に則りきめこまかく、そして厳正な安全作業講習会を開催しました。例年は会館駐車場で行っていましたが、今年は全

会員を対象にしましたので、能率をよくするため中部電力の中勢変電所敷地内の訓練場を借用し、橋内、橋南、久居一志、橋北と地域別に四ブロックに分け、前日午後の会場準備に始まり、前日の午前・午後と四回実施いたしました。

講習スケジュールは午前の部は九時より、午後の部は十三時より設定され、蒔田理事長より本講習会の趣旨について、服部配電課長さんより墜落事故の事例を上げての柱上安全作業の留意点等の挨拶を受け、長谷川技術委員長より講習会進行説明、中部電力指導員による昇降柱基本動作の説明及び模範動作の見学、個人別による昇降柱訓練（一人約二〇分）、中部電力医務主任による救急法の説明と訓

練、終了後講習済チエック票を受領して解散と、以上でありました。受講者は延べ二百三十二名、中部電力から指導員は十八名、協会から安全推進委員十四名、技術委員六名の参加を得て、終始熱心に訓練に取り組む初期の目的を達成することができたと思います。

二十本の訓練柱を使用しましたが、炎天下で長時間の作業であり冷茶用の給水器二個準備しましたが、休憩時になるとすぐに空となり、水と氷の補給を担当している推進委員はその忙しさに「氷」の補給は「もうコリコリだ」と悲鳴をあげていました。終りに指導を賜った中電津営業所の担当者の皆さんに心より御礼申し上げます。



練、終了後講習済チエック票を受領して解散と、以上でありました。受講者は延べ二百三十二名、中部電力から指導員は十八名、協会から安全推進委員十四名、技術委員六名の参加を得て、終始熱

あなたが防ぐ電気事故

電気使用安全月間
8・1▶31

主催 通産省

電気使用安全のため漏電遮断器を取り付けましょう

全日本電気工事業工業組合連合会
主催 各ブロック組合連合会
各都道府県電気工事業工業組合

後援 自治省 消防庁 警察庁
国土交通省 建設省
日本放送協会
中部電気工業協力会

21世紀へ向かって!

16支部体制が始動 平成5年4月1日実施

第1回目として現四日市支部管内の紹介を致します

現行の四支部十六地区の組織が地区の自主的運営と事務局の強化、そして本部直結による事務処理の効率化等を目的として十六支部制に変更されます。実施は平成五年四月一日からですが、各地に於いて次々と新しい支部が生まれその対応の準備が着々と進行中であります。新支部長さんの抱負を聞いてみました。

富田支部 梶 昭夫

富田地区は少数会員数であります。本部とも連携を密にし、他の地区と歩調を併せて組合事業運営に当たりたいと思います。現在当地区は幸いにも昭和五十一年より事務局を設置し、また富田電設協同組合も設立して会員相互の事業発展と結合を図って参りました。

地域の活性化及び安全施策の推進に努め、業務の効率化を追求する中で心と時間のゆとりを持ち、活力ある明るい支部を目指し従来

以上に組合の充実と運営を果たし、組合員のご期待に添うように努力しなければなりません。尚一層のご協力をお願い申し上げます。

員弁支部 川瀬 宗雄

平成五年度より組織の変更で地区が支部に改名されるが、これも時代の流れでやむをえないと思う。長年続いた好景気も昨年より情勢が一転して厳しい情勢の中、組合のニーズに合った運営をし、対処して行かねばなりません。員弁地区はほとんどが一人親方で、事務局まかせが多い。例会は月一回、出席率九十八%で中電の連絡と組合事項報告で終わります。会員の現状は若い人が多い。特に静かで短時間で終る、はなはだ淋しい例会ですが会員はよく働いて組合に協力をしてくれる。私としては一生懸命会員の為、運営をしなければならぬ。

本部役員方はあまり役職

——支部名——

① 住所

② 名所(行事)

③ 名産(特産)

ぜひお立寄り下さい

にこだわらず会員育成に努力し、また事務局の強化対策など、すべて組織力強化と団結、積極的な運営をお願いしたい。



員弁支部

——富田支部——

- ① 四日市市天ヶ須賀三丁目五の一五
- ② けんかまつり(八月)
- ③ ソーメン

——員弁支部——

- ① 員弁郡北勢町麻生田麻生三四七六一
- ② 熟人荘
- ③ しいたけ

——桑名支部——

- ① 桑名市和泉二の割四一七の三
- ② 多度の上げ馬神事(五月)
- ③ みかん、はまぐり

——鈴鹿支部——

- ① 鈴鹿市矢橋三丁目六の一三一一三
- ② 鈴鹿サーキット
- ③ 伊勢型紙

——亀山支部——

- ① 亀山市本町二丁目二の一 二中部電力關亀山SS内
- ② 亀山城跡
- ③ 亀山ローソク、お茶

桑名支部 水谷一九二

皆様の御賛同により、この度支部発足の運びになり大変喜ばしい事と思っております。平成五年四月一日より発足、各新支部の責任ある行動を期待いたします。

新定款新規約等これから皆様と相談し決めて行くので

すから、所信と申して

固く必ず

とは思わ

ず夢とし

て申し上げ

ます。当地では、各委員

会への参加等会合には必ず

出席出来るよう調整し、本

部事務局との連絡、情報の

交換等を密に図り、事務の

一層の強化を行い会員の皆



桑名支部



富田支部事務所内

●印は
事務所所在地

関西電力

また教育、講習等による会合のための駐車場の確保、事務局内及び保管室、倉庫等の確保整備等の色々将来性の見込みを含んだ準備のための土地の確保に計画を練っています。その他組織の変更等と当地としては新支部発足に色々準備が必要であり、これから地区の皆様と協議決定して行く次第です。

新支部が個々の義務と責任を、支部の名譽に於いて支部としての完遂をしてこそ新制度のメリットであって、ただ名のみ支部で運用に過去の流れを求めるとするならば、それは無責任の勝手であり業界の不名譽と言ふべき事である。自然と時の流れには時代と言う重大な事柄が含まれている。大は小をのみ小は集って大になる事例は誰もが衆知していることなのだ。調和とは、行く所は制度、決め事であると思う。調和なき政治、経済では国が滅びる基である。大切な数カ月を残す時期になり一度振り返っては如何なものでか……「無理は最大の欠陥であり

調和とは最高の美德なり」



鈴鹿支部

鈴鹿支部 出口 昭義

何年前だったか伊勢の總會の時だと思えますが、支部を廃止してはどうかとの意見が出されました。また、四日市の県合同庁舎での總會の場でも同じ様な意見が出された事を記憶しております。その時の発言内容はいづれも経費の問題と本部との連携の問題とであつた様に思います。私はその時に発言者の言葉を聞いていつかはこの時代が来るだろう。世は常に日進月歩の時代であり、昭和20年代に作られた会則で今もその通りに進めていこうと思ふのが無理である様に思

われます。なぜならば、会員数でも約千名近くに増えて、各地区も事務局を置き、また立派な会館も持っている地区もあり、それぞれに充実した組合創りをされています。仕事の内容もいぜんに比べずっと増えています。それだけ各地区共、努力と対応と発展に大きく飛躍されている事を実証していると思います。この支部態勢になって考える事は、一見地区が支部に名称が変つただけじゃなく、今後は一本立ちの本部直轄の対応をしていかななくてはならないのです。そこで考えていかななくてはならないことは、従来の四支部を北勢、中勢、南勢、伊勢ブロック協議会として新しく発足させ、横の連絡や電気工事士受験講習会及び諸行事についての連携プレーとでも申しますか、これらの親睦の意味も兼ねて是非共、共存共栄の為に今は考えなければいけないと思う。軌道に乗る迄は完全な独立を控えるべきだと私は思います。また支部発足の条件

として事務所、電話、ファックス、事務員を置くという事で、この条件のみたない地区は、平成五年度迄に用意する事となりましたが、ご負担のかかる地区では大変な事だと思えますが、なんらかの機会がなければおもしろい切った改革は出来ないと思えます。どうか希望にみちた支部創りと益々の県工業組合、協力会の発展と飛躍を期待致します。

龜山支部 林 照己

組織発足時は、会員も少なく、四支部にて事業実施を行っていただけだと思っておりますが、昭和三十年代からは会員も増加し、実質事業は十六の地区にて実施するようになっておりました。そのため地区の運営費が大きくなっております。今回の改正により従来の支部経費が節減出来る分を地区の方へ回せることはそれぞれの地区財政に大いに貢献します。一方、県本部と地区が直

結することで、事務の省力化とスピードアップが出来ます。また、各地区「平成五年度より支部」は、市町村役場その他、各種団体に対して権威ある対応が出来ることとなります。

このことが今回の改正の一番重要なことと思えます。経済社会の中で当業界は商売として歴史が浅いものの商い高において益々比率が高まりつつあります。それゆえに組織の近代化と健全運営に努力し業界の社会的地位向上をなすしとげねばならないと思えます。

もとより会員個々の経営につきましては、それぞれ鋭意ご努力を願う次第ですが、組織の役目は、個々の会員独自では出来ない事業を効果的に行ない、全会員の信頼を得て運営することが重要と思えます。

新しい支部役員の皆様は自社の経営姿勢が会員のお手本になります。どうかこの難しい経済環境のなか業界発展のためご尽力下さいますようお願いいたします。

額110万円以上 と国民年金適用者

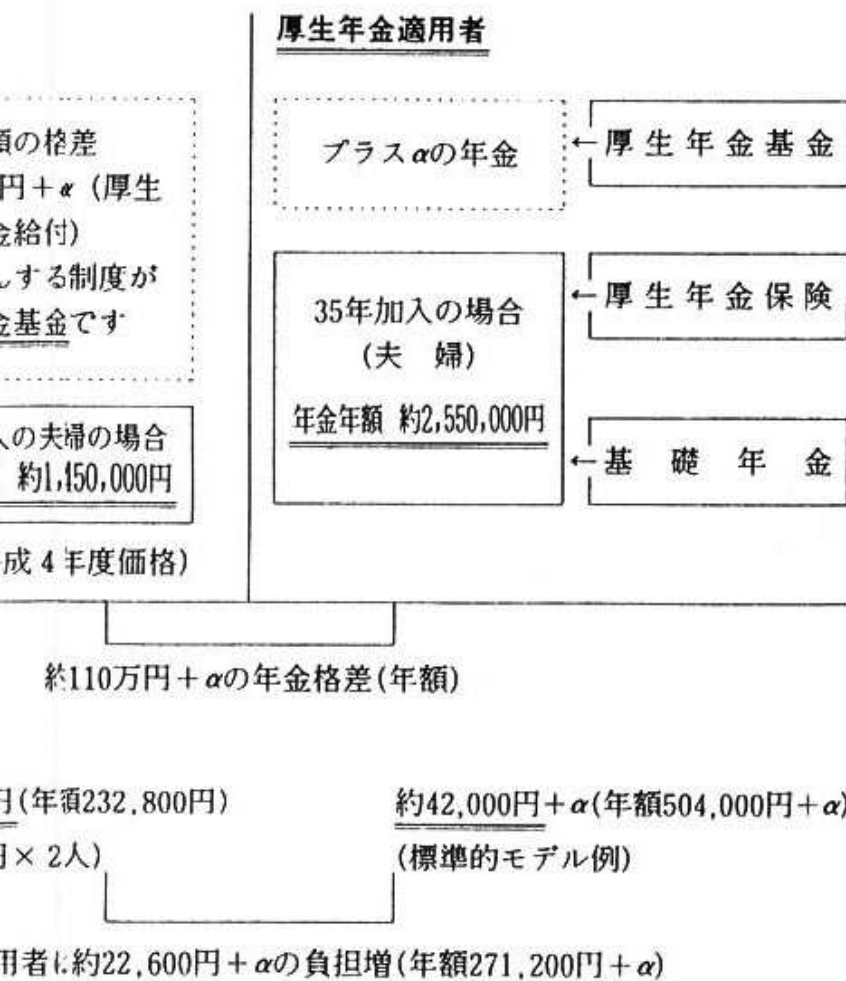
全日電工連では、昨年九月に自営の電気工事業に従事する国民年金適用の方々を対象に国民年金の上乗せ年金制度として、「全日電気工事業国民年金基金」(職能型)を発足した。このことにより、全国一二の地域で実施している電気工事業厚生年金基金と併せ、電気工事業に従事するすべての方々が、等しく豊かな老後保障の道が開かれたといえる。

同制度確立により、業界の確固たる組織強化を図るとともに、スケールメリットを生かし、将来的には電

加入で豊かな老後が

全日電気工事業国民年金基金に加入しよう！

年金月額格差 平均的なモデル例



年金格差は年齢

厚生年金適用者

気工業業厚生年金基金と全日本電気工業業国民年金基金共通の保養施設の設立など基金の充実なども考えられる。

〈平均的な例〉 厚生年金適用者と国民年金適用者の場合、表1のように受け取る年金は年額にして約百万円プラスα(プラスαは厚生年金適用者が厚生年金基金に上乗せ加入した場合さらに年金が加算)の格差があるが、これは、厚生年金適用者が国民年金適用者に比べ掛金負担が高く、高負担受給のシステムとなっているためである。国民年金適用者には、今回、制度化された国民年金基金制度に加入し、豊かな老後の生活設計をたてていただきたいと思ひます。

お申込みは、所属の電気工業業工業組合へお願いします。

表1

表2 年金月額20万円とする為の例題(夫婦)
(国民年金適用の自営の方)

- 注1. 基礎年金は、夫婦で40年加入の場合で平成4年度価格で算定(強制適用)
- 注2. 国民年金基金は終身年金A型で算定(夫婦いづれか1名加入の場合)
- 注3. 国民年金基金は、この他にボーナス給付があります。

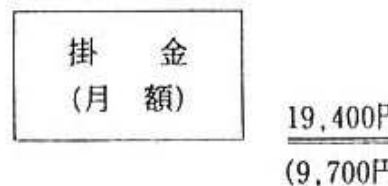
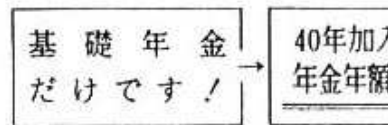
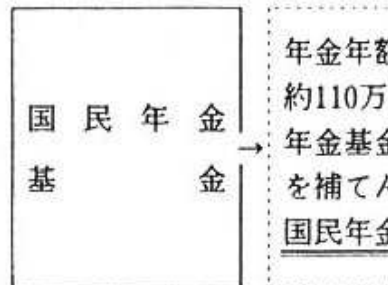
満30歳で国民年金基金に加入の場合

項目	基礎年金 (強制適用)	国民年金基金		合計
		終身年金A型1口目	終身年金A型2口目以降	
年金月額	120,884円 (60,442円×2人)	30,000円	50,000円	200,884円
掛金	19,400円 (9,700円×2人)	5,100円	8,500円 (1,700円×5口)	33,000円

満40歳で国民年金基金に加入の場合

項目	基礎年金 (強制適用)	国民年金基金		合計
		終身年金A型1口目	終身年金A型2口目以降	
年金月額	120,884円 (60,442円×2人)	30,000円	50,000円	200,884円
掛金	19,400円 (9,700円×2人)	9,900円	16,500円 (3,300円×5口)	45,800円

国民年金適用者(自営の方)



厚生年金適用